

サポート研修 公務基礎「地方公務員法」

【日時】	令和3年7月21日（水） 9:00～17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	29名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>地方公務員法の知識を習得するとともに、制度の基本理念や仕事の法的根拠にあたる必要性を理解し、自分で調べ、考えることができる職員を育成することで、法的根拠に基づき円滑に職務を遂行できる組織づくりを目指す。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法令読解の基礎知識 ② 地方公務員法の基本理念 ③ 服務 ④ 任用・人事機関 ⑤ 分限及び懲戒 ⑥ 総合演習
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで漠然と感じていたことが、地方公務員法で義務づけられていることを学びました。より一層責任感を持って職務にあたりたいと思いました。 ・職務専念義務を学んだことで、日頃の勤務態度を改めて見直そうと思いました。 ・法的根拠を上司や同僚、区民の方々へ説明できることは、説得力がありますし、信頼へつながると感じました。